

令和6年4月定例教育委員会会議録

1. 日時

令和6年4月23日（火曜日）

午後3時57分開会、午後4時42分閉会

2. 場所

条里南庁舎会議室

3. 出席教育委員

佐々木 雅子

中村 千寿子

加賀谷 長吉

二階堂 まもる 衛

4. 出席者

教育長 伊藤 孝俊

教育総務部長 佐藤 耕樹

教育指導部長 岡固 敦

教育総務部次長 近江 秀和

生涯学習課長 木村 智子

スポーツ振興課長 進藤 ^{ともりのり} 倫啓

文化財保護課長 信太 正樹

文化財保護課主幹 石田 正明

図書館課長 高橋 秀明

教育指導課長 赤川 美和子

学校教育課長 佐藤 ^{たかのり} 隆徳

学校給食課長 遠藤 ^{よしひと} 督士

5. 会議書記

教育総務課課長代理 ^{おだしま} 小田嶋 あけみ

教育総務課参事 富山 直美

教育総務課副主査 ^{たがや} 多賀谷 ^{あやこ} 紋子

6. 会議要旨

●伊藤教育長

皆さんお揃いですので、ただ今より令和6年4月定例教育委員会を開催いたします。会議録署名委員は、2番中村委員と4番二階堂委員にお願いします。参加はお集まりの部長、次長、課長、室長、主幹。書記は教育総務課担当にお願いします。それでは、次第の3の

教育長報告に入ります。3月22日から4月22日までの主な参加行事等についてご報告いたします。3月22日、令和6年4月1日付けの定期人事異動、第3次内示が行われております。同日、定例教育委員会を開催しております。25日、政策会議がございました。28日、よこて市商工会女性部の皆様より、交通安全のお守りをご寄贈いただきました。同日、NEXCO 東日本様と交通安全協会様より、新入生の交通安全に関わるグッズを贈呈いただきました。29日、退職者辞令交付式と定期人事異動辞令交付式を行いました。4月1日、辞令交付式、市長訓示、スクールガードリーダー委嘱状交付式を行いました。また、教育委員会定期人事異動の辞令交付式、教育長訓示、会計年度任用職員への教育長訓示を行っております。2日、校長等連絡会、転入教職員連絡会が行われ、教育委員の皆様にもご参加をいただきました。4日、JA 秋田ふるさと様より児童生徒への教材の寄附をいただきまして、贈呈式を行っております。3日、横手体育館建設工事の安全祈願祭ということで出席をいたしました。いよいよ建設が始まったということでございます。9日から11日にかけて、平鹿中学校、横手明峰中学校、山内小学校、横手北小学校、醍醐小学校の入学式に参加をいたしました。11日、令和6年度地域コーディネーターの委嘱状交付式に参加しました。15日、政策会議がございました。16日、全員協議会において、19日の市議会臨時会の議案説

明が行われました。17日、Y8サミットの担当者会議と事務共同実施協議会がございました。19日、市議会4月臨時会の本会議が行われました。22日、政策会議がございました。ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございましたらお願いします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、4の議事に入ります。日程第1、議案第16号横手市歴史的風致維持向上協議会設置規則についてを議題といたします。説明をお願いします。

●文化財保護課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第1、議案第16号、横手市歴史的風致維持向上協議会設置規則について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第 1、議案第 16 号を承認とさせていただきます。次に、日程第 2、議案第 17 号、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会設置要綱についてを議題といたします。説明をお願いします。

●文化財保護課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●二階堂委員

第 8 条の守秘義務について、議案第 16 号では規定されていないようです。これは、こういった理由でしょうか。

●文化財保護課長

議案第 16 号と議案第 17 号の 2 つの協議会においては、業務上入手する情報に大きな違いはないのですが、議案第 17 号については、文化財を含む様々な民族行事などが対象になっており、個人情報非常に多く、取り扱いを慎重にしなければいけないことから、守秘義務が規定されていると考えられます。なお、これらの規則や要綱を制定するにあたっては、国から示された基準があり、それに準拠して作成しました。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第 2、議案第 17 号、横手市歴史文化遺産
保存活用推進協議会設置要綱について、ご承認いただけますでし
うか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第 2、議案第 17 号を承認とさせて
いただきます。次に、日程第 3、承認第 1 号、横手市いじめ対策委員
会委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育指導課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお
願いいたします。

●加賀谷委員

資料 10 ページにおいて、根拠として記載されている条例第 3 条第
2 項第 5 号の前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認め

た者についてですが、定員はあるのでしょうか。

●教育指導課長

令和6年度の委員名簿のNo.3、横手市観光協会会長の打川敦氏が、条例第3条第2項第5号にあたる方です。なお、この委員会は、8人以内をもって組織するものであり、もうお一方、市のPTA連合会長も加える予定でございます。しかしながら、PTA連合会の総会が5月10日に開催されるため、このことにつきましては、来月の定例教育委員会において、再度ご承認をいただく予定としております。

●二階堂委員

充て職ということでしょうか。

●教育指導課長

はい。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第3、承認第1号、横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第3、承認第1号を承認とさせていただきます。続きまして、日程第4、承認第2号、学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

●生涯学習課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●二階堂委員

非常に素朴な疑問ということで受け止めていただければと思うんですが、まず1点、山内小学校の谷藤昌平氏は、ウッディさんないというだけで役職とかそういうものはございませんか。

●生涯学習課長

ウッディさんないのほうからは、前任の方は工場長でしたが、今回は専務の方を選出いただいております。

●二階堂委員

もう1点よろしいでしょうか。14ページの横手南中学校の欄に栄地区交流センター長としてお名前がある首藤正己氏ですが、13ページの栄小学校の欄にもお名前があります。横手南中学区としては、他

の交流センターなどは考慮されていないのでしょうか。

●生涯学習課長

横手南中学区につきましては、既に3月の定例教育委員会において、山内地区交流センター長も委嘱させていただいておりますので、全部の地域を網羅する形を取っております。

●二階堂委員

順番に回しているということでしょうか。

●生涯学習課長

回すというよりは、地域まんべんなく地域の方々と学校が協働してできるように全ての学区内の地区交流センター長に入ってきてほしいということ、合わせて学校からの推薦もございまして、委嘱させていただいています。

●二階堂委員

特に反対するということではないですけれども、1人で栄小学校と横手南中学校の2つを請け負わなくても良いのではないかという単なる非常に素朴な疑問で質問させていただきました。

●伊藤教育長

横手南中の場合は、通学区域が広いために、他の学校に比べて小中学校の連携がしづらい面がありまして、センター長を配置することで連携を取りやすくするという他の学校と違った目的や立場があっ

て二重にお願いした形だろうと思います。仕事としては、それぞれが、だぶらないように首藤氏も意識して日程調整しているはずですので、特殊性を考えると、むしろだぶったほうがよろしいのかなと思われると思います。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

●伊藤教育長

ないようですので、日程第4、承認第2号、学校運営協議会委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第4、承認第2号を承認とさせていただきます。続きまして、日程第5、承認第3号、横手市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

●生涯学習課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第5、承認第3号、横手市社会教育委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第5、承認第3号を承認とさせていただきます。続きまして、日程第6、承認第4号、横手市文化財保護審議会委員の任命についてを議題といたします。説明をお願いします。

●文化財保護課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●二階堂委員

差替前の資料によりますと、新任の方には印がついていたと思います。今回、新しくなられた方々につきまして、ご説明いただけたらありがたいです。

●文化財保護課長

資料20ページの委員名簿において、新任の方が4名いらっしゃい

ます。9番の武藤祐浩氏につきましては、現在秋田県埋蔵文化財センター中央調査班に所属しておりますが、先の秋田県教育委員会文化財保護室長でいらっしゃった方でして、史跡全般の取り扱い等に非常に熟知しておられるということで、新たにお願いしました。10番の八重樫忠郎氏につきましては、現在平泉世界遺産ガイダンスセンターの所長をしておられる方です。それ以前は、平泉町役場で長年遺跡の調査を担当なさった方で、世界遺産の申請などを担った方でございます。仏像等の彫刻も非常に詳しいということで新たにお願いしました。1番の阿部裕紀子氏につきましては、秋田県の文化財保護審議会でも、天然記念物の委員をなさっている方でございます。植物に非常にお詳しい方ですので、新たにお願いしました。3番の榊原順悦氏につきましては、地域代表としてお願いした方ですが、神社総代会からご推薦をいただいて、新たにお願いしました。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第6、承認第4号、横手市文化財保護審議会委員の任命について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第 6、承認第 4 号を承認とさせていただきます。続きまして、日程第 7、承認第 5 号、横手市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

●スポーツ振興課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第 7、承認第 5 号、横手市スポーツ推進委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第 7、承認第 5 号を承認とさせていただきます。続きまして、日程第 8、承認第 6 号、横手市スポーツ奨励員の委嘱について、を議題といたします。説明をお願いします。

●スポーツ振興課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●中村委員

スポーツ推進委員とスポーツ奨励員は何が違うのでしょうか。

●スポーツ振興課長

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法に定められた委員でございます。スポーツの実技指導であったり、助言であったり、組織の育成や行事事業の助言等を行います。一方、スポーツ奨励員につきましては、スポーツ推進委員の補佐ですとか、行政機関やスポーツ団体が行う行事等の協力をするという補佐的な役割を担っていただいています。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第8、承認第6号、横手市スポーツ奨励員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第 8、承認第 6 号を承認とさせていただきます。次に、5.その他に移ります。(1) 各課等事業報告をお願いします。

●各課長等

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

各課より報告がありました。何かご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

●加賀谷委員

文化財保護課へお尋ねします。事業報告の資料 4 ページに後三年合戦金沢資料館企画展として「金沢城跡の鬼門を守る墓」がありますが、文献などに出てくる名前は何かあるのでしょうか。

●文化財保護課長

残念ながら文献に明確に出てくるものはないんですけども、昨年度の調査では、古いお金がまとまって 20 枚程度、墓の中から発見されております。その古銭の年代ですけども、おそらく戦国時代の中期から末期頃のものだろうということが想定されております。

●伊藤教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、(2) その他に入ります。何かありましたらお願い
いたします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、これで4月の定例教育委員会を終了いたしま
す。お疲れさまでした。

会議の顛末を記録し、その正当なることを記するため署名する。

令和6年5月22日

教育委員 中村 千寿子

教育委員 二階堂 衛